

(財)女性のためのアジア平和国民基金

# 第64回理事会

平成14年8月

## 第64回理事会議事録

### 1. 開催日時

2002年8月30日（金） 18:00-21:00 スクワール麹町「寿」

### 2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事9名、委任状による出席理事3名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、大鷹淑子理事、  
大沼保昭理事、金平輝子理事、宮崎勇理事、村山富市理事、  
山口達男理事

〔委任状出席理事〕 衛藤藩吉理事、草野忠義理事、下村満子理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 横田洋三運営審議会委員長

内閣官房副長官補室 高田真里事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 曾根健孝首席

同 富義之事務官、同 泉名直樹事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、松田瑞徳業務部長、叶俊寛渉外部長、  
山崎事務員

### 3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は宮崎勇理事、山口達男理事を指名した。

### 4. 議題

横田運営審議会委員長より、8月28日に開催された第63回運営審議会で審議された結果が報告され、以下のとおり各議題について討議が行われた。

#### ① 償い事業終了に関する記者会見等実施の有無について

記者会見については、フィリピン事業の完了（9月30日）を待って、その時の諸般の情勢をみとうえて、10月初めころに行う方向で、村山理事長の挨拶文の字句修正、その他必要な書類を整えることとされた。なお、挨拶文修正の最終確認は、起草委員会の和田理事、横田運営審議会委員長、高崎委員で調整することとされた。

#### ② 償い事業終了後のアフターケアのあり方について

それぞれの国・地域で、どのようなアフターケアが必要であるのか、それぞれの国・地域に見合った方法を考えなければならない。お金や物などを提供する事業は終わっているが、これまで実施してきた窓口相談的なケアはなんらかの予算措置をして、これまでと同様に対応する必要があるので、これに関する平成15年度予算措置については事務局で対応するものとされた。具体的な案を事業化すること等は今後検討していくこととされた。

③ 小冊子③について

基金の事業のまとめとして扱うこととし、内容の再調整にあたっては、その委員を構成して検討していくこととされた。委員の選任については、村山理事長と横田運営審議会委員長に一任することとされた。

④ 評価の方法について

理事と運営審議会委員による担当委員を構成し、さらに、内容の詳細を検討していくことで了承され、企画委員の人選については、村山理事長に一任された。

5. 報告事項

- ① 平成14年度の事業報告会について、伊勢事務局長より報告があった。
- ② 「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」の継続審議について、伊勢事務局長より国会の状況が報告された。
- ③ 事務所移転について、斉藤総務部長より報告があった。
- ④ 募金の現況について、斉藤総務部長より報告があった。
- ⑤ 国連人権小委員会の審議内容等状況について、議事審議の冒頭に横田運営審議会委員長より報告があった。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成14年8月30日

議 長 (理事長)

村山 省 市 

議事録署名人 (理事)

山 口 達 男 

同 (理事)

宮 崎 勇 